

川地農道水路環境保全会  
令和 6 年度 第 3 回運営委員会

期　　日：　　令和 7 年 3 月 5 日（水） 19 時～  
場　　所：　　JAひろしま三次西支店会議室

次 第

会長あいさつ

議　題

1. 第 2 回運営委員会（10/16）以降の主な活動報告について
2. 瀬谷支部 支部懇談会の実施報告について
3. 令和 6 年度実施状況報告書類の提出について
4. 令和 7 年度作業単価等について
5. その他

閉会あいさつ（副会長）

## 議題

### 1. 令和6年度第2回運営委員会(10/16)以降の主な活動報告について

日付	作業内容	備考
10月17日	「川地地域計画策定に係る協議」19:00～20:00 ◇農業者（地権者又は耕作者）へ10年後の意向を尋ねたアンケートの回答に基づき、三次市が作成した「目標地図」（農地区画ごとに耕作者を掲載）が示された。記載事項等に誤りがないか地区単位で確認し、その結果を後日報告するように依頼があった ◇三次市から「川地地域計画」の下案が示され、意見等を求められたが、特に発言なし	当会運営委員11名、その他地区代表・認定農業者等7名、三次市5名（農業委員会2、農政課3）計23名 JAひろしま三次西支店会議室
10月22日	令和6年度交付金を各支部へ配分	9/19付令和6年度交付金交付決定通知、10/18当会へ振込みあり
11月9日	瀬谷支部 支部懇談会 13:30～14:50 意見交換、現地視察	瀬谷支部4名、本部4名 計8名 瀬谷集会所 ※詳細は議題2で報告
	第4回本部役員会 15:00～17:00 (瀬谷支部懇談会まとめ、規則見直しの協議等)	本部役員4名 本部事務所
11月29日	三次市農政課「令和7年度からの多面的機能支払制度（及び中山間地域等直接支払制度）にかかる説明会」9:30～10:15	本部役員4名 三次市民ホールきりり
1月20日	「川地地域計画策定に係る協議」19:00～20:00 ◇前回の協議会で示された「目標地図」について、各地区から訂正等の報告を受け修正された「目標地図」が三次市から改めて示され、地区単位で最終確認をした ◇三次市から「川地地域計画（案）」が示され、質問等あったが概ね了承された ○今後、関係機関への照会、縦覧を経て3月31日までに「川地地域計画」として公告される予定 ○次年度以降も「目標地図」は定期的に見直しをする。進め方等については、改めて三次市から示される	当会運営委員12名、その他地区代表・認定農業者等10名、三次市5名（農業委員会2、農政課3）JAひろしま2名 計29名 JAひろしま三次西支店会議室
2月22日	第5回本部役員会 14:00～15:45 (第3回運営委員会事前打合わせ・情報交換等)	本部役員6名 本部事務所

### 2. 瀬谷支部 支部懇談会の実施報告について（詳細は別紙1参照）

日時：11月9日（土）13:30～14:50

場所：瀬谷集会所、現地

出席：瀬谷支部 長尾・木原・中村・品川（4名）

本部役員 山下・久保田・川根・藤田（4名）

概要：あらかじめ用意していただいた資料により、支部の概要等について報告があった。次いで、瀬谷支部として提起された課題（担い手対策や獣害防止対策等）について意見交換を行い、最後に支部の案内により現地確認を実施した。

### 3. 令和6年度実施状況報告書類の提出について

別紙2のとおり提出をお願いする。提出要領は昨年度に同じ。

提出締切：4月8日（火）

記載上の注意：「(様式第1-8号) 実施状況報告書（別添）3. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果」中の計画・実施欄について、次のとおり合致するよう記載してください。

- ① 「計画」欄 = (支部)『活動計画表』
- ② 「実施」欄 = 『(1-6)活動記録（←作業日報）』



次の手順で当該欄へ記載をお願いします。

- ① 「計画」欄 ➔ (年度当初本部事務局へ提出した) 活動計画表から計画の有無を転記する。
- ② 「実施」欄 ➔ ソフトで「作業日報」をすべて入力したうえで「(1-6) 活動記録」を出力し実施した活動の項目番号を確認し、それをもとに実施の有無を記載する。

令和3、4年度報告で、『活動計画表』で計画された活動の一部が、『(1-8) 実施状況報告書』では空欄で提出される事例が見られたことはすでに当委員会でつど指摘してきたが、令和5年度報告でも残念ながら同様の事例が見られ、改善されていない。

さらに、令和5年度報告では、『(1-8) 実施状況報告書』では活動したことになっているのに「(1-6)活動記録」には記録がなく（=「作業日報」が作成されていない）、活動の真偽が疑われる事例も見られた。

### 4. 令和7年度作業単価等について

2月22日開催の本部役員会の協議では、今期見直した単価を来期も当面適用していくことで良いのではないかということになったが、他に意見、要望等あれば協議をお願いしたい。なお現行の作業単価は別紙3のとおり。最終的には4月の総会で決定する予定。

### 5. その他

#### 1) 令和7年度予算について

令和7年度運営委員会収支予算書（案）は、当会第3期活動に対する三次市からの認定を得て改めて提案する予定。これは、交付金算定の基礎となる対象農用地の面積が総会までに確定せず、交付額が見通せないための措置。6月中に各支部の対象農用地面積等を取りまとめ認定申請し、認定されるのは7月以降となる。認定され次第運営委員会を開催し、支部配分額を示したい。したがって、来月開催予定の総会では予算案は提示せず、決算報告のみとさせていただく予定。

一方各支部では4月の支部総会で収支予算（案）を提案されると思う。令和7年度各支部配分額は上記のとおり4月時点では未定のため、各支部では今年度配分額をもとに、第3期で取り組もうとしている対象農用地の面積の増減を勘案し、収入額を算出していただければと思う。ちなみに交付金単価は10a当たり4,800円。

2) 「資源向上活動-長寿命化のための活動」への取組みについて（以下「長寿命化」）

「長寿命化」については、当会第1期活動で取り組んできたが、本期取組みはない。前記のとおり、瀬谷支部懇談会で「長寿命化」の取組みへの要望があり、これを受け本部役員会で協議したところ、一部役員からも要望があった。これについて、広く運営委員の意見を聞きたい。

なお、実際に取り組むことになると、まず三次市へ申請し認定を受ける必要があること、そして現行の役員（事務局）体制では対応に限界があり、これに対し役員を増員する方向で見直し人員を支部へお願ひすることがあること、さらに事務処理等を土地改良区などの外部団体に委託することもあることを、あらかじめ考慮に入れておいていただきたい。外部団体に委託する場合は、当会への交付金から業務委託料を支払うことになる。

以上

## 別紙1

### 瀬谷支部 支部懇談会の実施報告(概要)

目的:支部の現状把握のための現地視察

日時:令和6年11月9日(土) 13:30~14:50

場所:瀬谷集会所

出席:(敬称略)

  <瀬谷支部> 長尾(徳)・木原・中村・品川(4名)

  <本部> 山下・久保田・川根・藤田(4名)

概要:あらかじめ用意していただいた資料に沿って、瀬谷支部から対象農用地とその詳細、施設(水路、農道)、構成員、活動エリアといった支部の概要の説明、次いで過去5年の決算内訳、費目別支出額、交付金執行・活動参加状況について報告があった。その後、課題として提起された担い手対策や獣害防止対策等について意見交換を行い、最後に支部の案内により現地確認を実施した。

現状:

○ 協定農用地面積 1,940a(85 筆、内中山間直接支払交付制度と重複 288a・16 筆)

○ 対象施設 水路 5.3km 農道 0.35km

○ 構成員数 66名(農業者 15 名、非農業者 51 名)1団体(瀬谷自治会)

◇ 過去5年の交付金執行状況(円)

年度	前年度繰越	交付金	収入計	支出計	繰越金	執行率(%)
R1	136,522	919,000	1,055,522	1,040,251	15,271	98.6
R2	15,271	940,000	955,271	890,656	64,615	93.2
R3	64,615	950,000	1,014,615	900,947	113,668	88.8
R4	113,668	940,000	1,053,668	1,045,171	8,497	99.2
R5	8,497	939,000	947,497	944,135	3,362	99.6

◇ 過去5年の活動参加状況

年度	参加延人数	日当金額	日当平均/人・回	話合の回数
R1	407	862,875	2,120	5
R2	388	765,150	1,972	5
R3	317	736,450	2,323	3
R4	272	862,375	3,170	3
R5	347	802,750	2,313	2

課題:

①担い手対策について

若年層の減少により、農業従事者も減少。現在担い手として、農事組合法人志和地が 7.5~8.0ha、地元の大型農家2名がそれぞれ 5ha と 3~4ha を耕作している。今後、新たな担い手がいるのか懸念している。

②害獣防止対策について

JR線路から 30~40m上の山あいに、集落の端から端まで防獣柵を設置している。太い木が倒れ破損していることがある。昨今はシカが増え、集落(農地)に出没するのを止められない状況になっている。

質疑応答等：

＜瀬谷支部からの報告や意見等＞

- ・活動に関心のない地権者がいる。活動に参加しないので、当人に畦畔の草刈りを任せても、草が繁茂し放置状態。管理を放棄している。
- ・話し合いの回数が減ってきてている。活動に参加する者としない者とに分かれてしまっている。参加しない者に“関係ない”と言われれば対処のしようがない。
- ・長寿命化（【資源向上活動（施設の長寿命化のための活動）】に取り組んで欲しい。
- ・事務処理が難しくなっており、その後継者がいない。

＜本部からの回答等＞

- ・高齢化と後継者不足により、農業従事者の減少はどの地区も問題となっており、解決策は見通せない。畦畔の草刈りも年々難しくなってきており、岡城では当初20名で組織されていた「草刈隊」が4～5人まで減少していたが、昨年解散した。今後は常会単位で実施することになったとのこと。
- ・畦畔草刈りの問題はセンチピードで対応する方法もある。財源は、中山間地域等直接支払交付金などを併用する例もある。
- ・「長寿命化」については、当会第1期で終了したものとして第2期では取り組んで来なかつたが、事務委託や施工業者とのタイアップといった新たな制度の枠組みができたと一部役員からの情報もあるので、今後まず三次市などから情報を得たい。

以上

## 別紙2

### 令和6年度活動実績報告書類の提出について

#### 1.三次市へ提出する書類

①実施状況報告書（表紙・別添）	②活動記録	③金銭出納簿	④作業日報ファイル	⑤診断結果の記録管理票	⑥財産管理台帳
⑦領収書整理帳	⑧通帳の写し	⑨農地維持活動計画書	⑩資源向上活動計画書	⑪各支部総会資料	

#### 2.各支部に提出をお願いする書類と提出方法等

書類	(様式)	作成方法	提出方法	備考
①実施状況報告書 (表紙・別添)	1-8号	3/6 様式を本部事務局からメールで配布予定。それに入力する	電子ファイル ☞メールで提出 (又は) USB ☞下記②により提出	➢1『活動計画表』、『(1-6)活動記録報告書（←作業日報）』との整合性を図ってください。（「事業の成果」欄） ➢2 支部長印は不要 ➢3 持越金が収入額（繰越金及び交付金）の2割以上となった場合は令和7年度での使用予定を備考欄へ記載する
③金銭出納簿	1-7号			➢異常がない場合も含め対象全施設について記録してください。
⑤診断結果の記録管理票				➢1件当たり取得価格50万円以上の機械及び器具等があるとき
⑥財産管理台帳				
②活動記録	1-6号	支援ソフト	USB ☞下記②により提出	
④作業日報				
⑦領収書整理帳				➢領収書は重ね貼りしない、領収書原本は各支部保管
⑧通帳の写し				➢コピーの仕方についてはメールで配布
⑪各支部総会資料		A4判コピー	コピー（写し） ☞下記②により提出	➢議案又は議事録。総会の日程により提出が遅れる場合は、終了後速やかに提出する

#### 3.その他

①提出締め切りは4月8日（火）とします。

②USB及びコピーによる提出は次の日時及び場所とします。当日都合がつかない場合はあらかじめ本部事務局へご連絡ください。日時を調整します。

日時：4月8日（火）16:00～18:00 提出場所：本部事務所（旧志和地小学校）

③令和6年度農地維持・資源向上活動計画書（⑨・⑩）は各支部ともすでに提出していただいておりますので、この度は提出不要です。なお、令和7年度農地維持・資源向上活動計画書（⑨・⑩）様式は、今月15日各支部へメールで配布予定です。

### 別紙3

### 令和6年度単価表（川地農道水路環境保全会運営委員会）

単価表は、本部及び支部間で“上限値”として統一して適用する。もし、この表より高い単価を採用する場合は、その単価と理由を運営委員会事務局に協議すること。

#### 1. 共同及び事務作業日当

項目	金額(円)	単位	摘要
草刈り(手刈り)	1,500	時間	草の片付けを含む。
草刈り(肩掛式)	2,000	時間	草の片付けを含む。
草刈り(自走式)	2,300	時間	草の片付けを含む。公費購入品含む。
水路泥上げ	1,500	時間	泥などの片付け含む。
道路水路等の修繕	1,500	時間	
環境整備その他	850	時間	草取り、ゴミ拾い等の軽作業
現地調査等賃金	850	時間	現地調査、点検・機能診断、完成検査など屋外での作業
会議等参加手当（役員以外）	850	時間	支部や常会単位の会議や研修会
事務賃金	850	時間	本部・支部役員以外が行う場合
会議手当（18時以降）	2,000	1回	運営委員会と支部役員会
会議手当（午前／午後）	1,500	半日	

注1：「草刈り(肩掛式)」の作業単価を1,500円と500円に区分して作業日報に計上しない。

注2：草刈りの日當には燃料代を含む。

注3：役員手当を定めている場合、役員の軽微な活動（1時間に満たない現地調査など）は日當の対象としない。

#### 2. 作業機械・車両借上げ料

付表を適用し重機を使用する場合のオペレーター手当は、1時間1,500円を基本とする。

#### 3. 作業機械等のリース料

リース会社から作業機械等をリースして水田や各種施設の維持管理や簡易な補修を行うことができる。オペレーターは支部内構成員を充てることとし、重機等を使用する場合のオペレーター手当は、1時間1,500円を基本とする。

#### 4. 旅費

項目	連絡用務	半日行程	1日行程	宿泊を伴う場合
日當	なし	1,000円		1日当たり2,000円
運賃（JR、バス等）	実費負担			
車両移動	相乗りを原則とし車両提供者への車両代は下表のとおり。高速料金が生じた場合は実費（領収書）負担とする。			
宿泊料	-		8,000円を上限とする。	

片道走行距離	金額（円/日）	片道走行距離	金額（円/日）
15km未満	1,000	40km以上70km未満	3,000
15km以上40km未満	2,000	70km以上	4,000

## 付表

破損や事故を勘案し、所有者が使用または運転することを原則とする。

下表の適用は、個人もしくは法人が全額自費で購入し所有する場合に限る。

注：使用頻度が低い機器を、交付金を使って購入（保有）することは無駄。各自が持ち寄る。

項目	金額(円)	単位	摘要
軽トラック	1,000	日	燃料込み 目的の作業に使用する場合のみ
軽ダンプトラック	2,000	日	
ダンプトラック（2t クラス）	5,000	日	
トラック (2t クラス以上・重機運搬車含む)	3,000	日	
トラクター(20~30ps 級)	2,000	日	作業機、燃料込み
ミニショベル（1t 級）	8,000	日	燃料込み
発電機（2Kw 程度）	1,200	日	250 円/時間、燃料は別途
水中ポンプ	800	日	単相 100V、700w クラス
コンプレッサー	1,200	日	単相 100V
コンクリートミキサー	2,500	日	単相 100V、40 kPa クラス
チーンソー（エンジン式）	3,000	日	燃料込み
チーンソー（モーター式）	2,000	日	
ディスクグラインダー	500	日	単相 100V または充電式 ドリル、ドライバーも同じ
動力噴霧機（エンジン式）	3,000	日	ノズル、ホース、燃料込み
電気使用料	100	時間	

注1：この表はリース料を参考にそれより低価格（利益を含まない）に設定した。

注2：三共リース(株)三次営業所には、「川地農道水路環境保全会運営委員会」名で登録済み

電話：65-2600 担当：今井さん（080-2941-0053）

領収書には支部名を追加記入してもらえる。

注3：この表にない作業機械・車両の借上げ料は、この表に準じて各支部の判断で設定する。